

(証券コード 3436)

平成21年4月28日

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目2番1号

株式会社 S U M C O

取締役社長 重 松 健二郎

## 第10期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第10期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第10期（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告致しました。
  2. 第10期（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記の内容を報告致しました。

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は、1株につき12.5円と決定致しました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件  
本件は、原案のとおり承認可決されました。
- 第3号議案** 取締役3名選任の件  
本件は、原案のとおり取締役に松尾公仁、佐伯幸洋、兼本宏志の各氏が選任され、それぞれ就任致しました。
- 第4号議案** 監査役5名選任の件  
本件は、原案のとおり監査役に福島克俊、小林民雄、田中等、橋本真幸、吉田喜太郎の各氏が選任され、それぞれ就任致しました。

(裏面をご覧ください)

**第5号議案** 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案のとおり本定時株主総会終結の時をもって退任されました取締役 村松祐一、志田善明、細田直之の各氏及び監査役 飯田文雄氏に対し、当社の定める一定の基準に従い退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、支給方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。また、本定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、取締役 重松健二郎、廣瀬 豊、彌永一二三の各氏及び監査役 福島克俊氏に対して、当社の定める一定の基準に従い退職慰労金を打切り支給することに承認可決されました。打切り支給の時期は、支給対象となる取締役及び監査役各氏のそれぞれの退任時とし、その具体的金額、支給方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。

以 上

なお、本定時株主総会終了後に開催された監査役会において、福島克俊及び小林民雄の両氏が常勤監査役に選定され、それぞれ就任致しました。

---

**期末配当金のお支払について**

1. 口座振込をご指定の方は、同封の「第10期期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」により、ご確認下さい。
2. 口座振込をご指定でない方は、同封の「第10期期末配当金領収証」により、払渡しの期間（平成21年4月30日から同年6月1日まで）内に最寄のゆうちょ銀行全国本支店または郵便局でお受取下さい。